

予算決算常任委員会の活動フロー(令和4年度)

	令和4年						令和5年
	5月会議	6月定例会会議		9月定例会会議		11月定例会会議	2月定例会会議
	(R4. 5. 19)	(R4. 6. 3~6. 30)		(R4. 9. 15~10. 19)		(R4. 11. 21~12. 20)	(R5. 2. 15~3. 17)
<p>予算議案の審査</p> <p>政策決定</p>		<p>補正予算等</p> <p>(総括質疑) (R4. 6. 17)</p> <p>↓</p> <p>分科会審査 (R4. 6. 20~23)</p> <p>↓</p> <p>分科会報告採決 (R4. 6. 28)</p>		<p>補正予算等</p> <p>(総括質疑) (R4. 10. 3)</p> <p>↓</p> <p>分科会審査 (R4. 10. 5~11)</p> <p>↓</p> <p>分科会報告採決 (R4. 10. 14)</p>		<p>補正予算等</p> <p>(総括質疑) (R4. 12. 7)</p> <p>↓</p> <p>分科会審査 (R4. 12. 8~13)</p> <p>↓</p> <p>分科会報告採決 (R4. 12. 16)</p>	<p>当初予算及び補正予算等</p> <p>総括質疑(TV中継) (R5. 3. 6)</p> <p>↓</p> <p>分科会審査 (R5. 3. 7~10)</p> <p>↓</p> <p>分科会報告採決 (R5. 3. 15)</p>
<p>所管事項調査</p> <p>政策方向の表明</p>	<p>互選委員会</p> <p>正副委員長の互選 理事の選任 (R4. 5. 19)</p>	<p>三重県財政の現状 (R4. 6. 28)</p>	<p>(令和4年版県政レポート(案)) (R4. 7. 11)</p> <p>↓</p> <p>(知事への申し入れ) (R4. 7. 25)</p>	<p>当初予算編成に向けての基本的な考え方 (R4. 10. 26~27)</p> <p>分科会調査(単独開催) ↓(R4. 11. 1~2)</p> <p>分科会報告 (R4. 11. 14)</p>	<p>当初予算要求状況 R4. 12. 6~7 (12. 7 総括的質疑)</p> <p>分科会調査 ↓(R4. 12. 8~13)</p> <p>分科会報告 (R4. 12. 16)</p>		
<p>決算認定議案等の審査</p> <p>監視・評価</p>			<p>企業会計決算</p> <p>補充説明、(総括質疑) ↓(R4. 10. 3)</p> <p>分科会審査 (R4. 10. 5~11)</p> <p>分科会報告採決 (R4. 10. 14)</p>	<p>一般・特別会計決算</p> <p>概要説明 ↓(R4. 10. 19)</p> <p>総括質疑(TV中継) ↓(R4. 10. 31)</p> <p>分科会審査(単独開催) ↓(R4. 11. 1~2)</p> <p>分科会報告採決 (R4. 11. 14)</p>			
<p>執行部の動き</p>	<p>令和4年版県政レポート(案) (全員協議会R4. 6. 3)</p>		<p>申入書に対する回答 (全員協議会R4. 9. 15)</p>	<p>令和5年度行政展開方針(案) 予算調製方針 (全員協議会R4. 10. 4)</p>			<p>(令和5年度行政展開方針の確定)</p>
						<p>令和5年度予算編成(各部局の提出、知事と部局長との協議、知事査定)</p>	

※当初予算審議及び一般会計・特別会計決算審議以外の総括質疑の実施については、その都度理事会において協議

県外調査

11月9日~10日(1泊2日) 施策レビューの取組(静岡県議会)や官民連携の取組(埼玉県議会)について調査を行った。

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 活動計画（実績）書（令和4年5月～令和5年4月）

令和4年12月20日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・県南部地域の活性化について
- ・地域振興の推進について
- ・デジタル社会の形成について
- ・スポーツの振興について

2 重点調査項目

- (1) 行財政運営について
- (2) 交通政策について
- (3) スポーツの推進について
- (4) 南部地域の活性化について
- (5) 社会におけるDXの推進について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 行財政運営について (2) 交通政策について (3) スポーツの推進について (4) 南部地域の活性化について (5) 社会におけるDXの推進について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	予決分科会 補正予算 (6/8) 常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/21, 27)			常任委員会 議案の審査、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 11)	予決分科会 令和3年度歳 入歳出決算、 所管事項の調 査（当初予算 編成に向けて の基本的な考 え方）(11/2) 県外調査 (11/15)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)			常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予 算等 (3/8, 10)	
執行部の主な予定		令和4年版県 政レポート (案) 「強じんな美 し国ビジョン みえ（仮称）」 (最終案)、 「みえ元気プ ラン（仮称）」 (最終案)				一般会計・特別会計 決算 令和5年度行政展開 方針（案） 当初予算編成に向け ての基本的な考え方 「強じんなまし国ビ ジョンみえ（仮称）」 (案)、「みえ元気プ ラン（仮称）」(案)		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和5年度行政 展開方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月21日（木）（日帰り） 集客交流人口の拡大をめざす取組（尾鷲市役所）や県営スポーツ施設の整備状況（三重交通G スポーツの杜 伊勢）について調査を行った。
7月27日（水）（日帰り） 地域BWAを活用した安心・安全なまちづくりの取組（木曾岬町役場）や地域の移動手段の利便性向上の取組（菰野町役場）について調査を行った。

(2) 県外調査

- 11月15日（火）（オンライン） AI・IoT技術の活用推進の取組（とちぎビジネスAIセンター）について調査を行った。

戦略企画雇用経済常任委員会 活動計画（実績）書（令和4年5月～令和5年4月）

令和4年12月20日現在

1 所管調査事項

- ・ 県政の総合企画調整について
- ・ 雇用対策について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 産業振興（農林水産業を除く。）について
- ・ 国際交流及び観光の振興について
- ・ 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 人口減少対策について
- (2) 県立大学の設置について
- (3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて
- (4) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について
 - ① 観光振興について
 - ② 中小企業・小規模企業の復興と振興
- (5) ものづくり産業等の振興について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 5年 1月	2月	3月	4月
(1) 人口減少対策について (2) 県立大学の設置について (3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて (4) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について ① 観光振興について ② 中小企業・小規模企業の復興と振興 (5) ものづくり産業等の振興について	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/26 ~ 27)	県外調査 (8/30 ~ 9/1)		常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	予決分科会 令和3年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査（当 初予算編成に向 けての基本的な 考え方） (11/1)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/8, 12)			常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/7, 9)	
執行部の主な予定		令和4年版県政レ ポート（案） 「強じんな美し国 ビジョンみえ（仮 称）」（最終案）、「み え元気プラン（仮 称）」（最終案）				一般会計、 特別会計決算 令和5年度行政展 開方針（案） 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方 「強じんな美し国 ビジョンみえ」 （案）、「みえ元気 プラン」（案）		当初予算要求 状況		当 初 予 算 案	令和5年度行 政展開方針	

4 県内外調査について

- (1) 県内調査 7月26日～27日（1泊2日）「ゼロエミッションみえ」プロジェクト、ものづくり産業（みえ水素ステーション四日市、四日市市議会）、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策（東紀州地域振興公社、伊勢志摩観光コンベンション機構）、ワーケーション（NPO法人おわせ暮らしサポートセンター）について調査を行った。
- (2) 県外調査 8月30日～9月1日（2泊3日）観光振興（星野リゾートトマム）、DMO事業（美瑛町議会）、エネルギー事業（株式会社市民風力発電）、人口減少対策（北海道議会）について調査を行った。

環境生活農林水産常任委員会 活動計画（実績）書（令和4年5月～令和5年4月）

令和4年12月20日現在

1 所管調査事項

- 生活文化行政の推進について
- 農業の振興対策について
- 環境保全の推進について
- 林業の振興対策について
- 廃棄物対策について
- 水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- 脱炭素社会等への対応について
- 水環境の保全について
- 農林水産業における新型コロナウイルス感染症による影響への対応について
- 農林水産業と福祉との連携について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 脱炭素社会等への対応について (2) 水環境の保全について (3) 農林水産業における新型コロナウイルス感染症による影響への対応について (4) 農林水産業と福祉との連携について	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/21～22)	県外調査 (8/30～9/1)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 11)	予決分科会 令和3年度歳入歳出決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向けての基本的な考え方) (11/2)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/8, 12)			常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/8, 10)	
執行部の主な予定		令和4年版県政レポート（案） 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」（最終案） 及び「みえ元気プラン（仮称）」（最終案）				一般会計、特別会計決算 令和5年度行政展開方針（案） 当初予算編成に向けての基本的な考え方 「強じんな美し国ビジョンみえ」（案）及び「みえ元気プラン（案）」		当初予算要求状況		当初予算案	令和5年度行政展開方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月21日（木）～22日（金）（1泊2日）

農福連携や資源循環の取組、農林水産業における新型コロナウイルス感染症による影響、藻場再生の取組（NPO法人えん、ベジタブルラボ株式会社、三重中央開発株式会社、株式会社 MAKOTO 農園、森林組合おわせ、紀北町役場）等について調査を行った。

(2) 県外調査

8月30日（火）～9月1日（木）（2泊3日）

農福連携、脱炭素、藻場再生の取組（NPO法人サトニクラス、石狩市役所、増毛町役場、新さっぽろエネルギーセンター）について調査を行った。

医療保健子ども福祉病院常任委員会 活動計画（実績）書（令和4年5月～令和5年4月）

令和4年12月20日現在

1 所管調査事項

- ・ 医療及び介護行政の推進について
- ・ 社会福祉及び社会保障の推進について
- ・ 保健衛生行政の推進について
- ・ 病院事業の運営について
- ・ 子ども及び青少年の育成について

2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進と社会にもたらす影響について
- (2) 子どもが豊かに育つ環境づくりについて
- (3) 地域共生の社会づくりについて
- (4) 三重県病院事業に係る次期中期経営計画の策定に向けた検討について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進と社会にもたらす影響について (2) 子どもが豊かに育つ環境づくりについて (3) 地域共生の社会づくりについて (4) 三重県病院事業に係る次期中期経営計画の策定に向けた検討について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	予決分科会 補正予算 (6/8) 常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/21, 28)	県外調査 (8/23～ 25)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 11)	予決分科会 令和3年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査 (当初予算編成 に向けての基本 的な考え方) (11/2)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/8, 12) 県内調査 (12/12) 常任委員会 参考人招致 (12/16)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/7, 9)	
執行部の主な予定		令和4年版 県政レポート(案) 「強じんな美し国 ビジョンみえ(仮 称)」(最終案)、 「みえ元気プラン (仮称)」(最終 案)				一般会計、 特別会計決算 令和5年度行政展 開方針(案) 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方 「強じんな美し国 ビジョンみえ」 (案)、「みえ元気 プラン」(案)		当初予算要求状況		当初 予算 案	令和5年度 行政展開方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月21日(木)(日帰り) ひきこもり支援、子どもの貧困等に対する支援の取組(伊賀市社会福祉協議会)について調査を行った。
- 7月28日(木)(日帰り) 遠隔医療による新たな医療提供のあり方、高齢・障がい・児童・生活困窮等の様々な分野と連携した重層的支援の取組(鳥羽市健康福祉課)について調査を行った。
- 12月12日(月)(日帰り) 様々な問題を抱えた児童の自立支援の状況(三重県立国児学園)について調査を行った。

(2) 県外調査

- 8月23日(火)～8月25日(木) 兵庫県・大阪府で、子どもの居場所づくり・子ども食堂の様子(明石市議会)、子どもの貧困対策(NPO法人兵庫子ども支援団体)、子どもの自立支援(NPO法人こどもの里)、ヤングケアラーの支援(NPO法人ふうせんの会)、コロナ禍における社会課題解決事業(大阪府議会)の各取組について調査を行った。

防災県土整備企業常任委員会 活動計画(実績)書 (令和4年5月～令和5年4月)

令和4年12月20日現在

1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

2 重点調査項目

- (1) 防災・減災対策について
- (2) 次世代につながる道路整備と交通安全対策について
- (3) ポストコロナを見据えた地域づくりについて
- (4) 水道及び工業用水道の耐震化・老朽化対策について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 防災・減災対策について (2) 次世代につながる道路整備と交通安全対策について (3) ポストコロナを見据えた地域づくりについて (4) 水道及び工業用水道の耐震化・老朽化対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 所管事項の調査 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/21, 28)	県外調査 (8/23～ 8/25)		常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算 (10/5, 7)	予決分科会 令和3年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査 (当初予算編成 に向けての基本 的な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)			常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/7, 9)	
執行部の主な予定		令和4年版県政 レポート(案) 「強じんな美し 国ビジョンみえ (仮称)」(最終 案)、「みえ元気 プラン(仮称)」 (最終案)				一般会計、 特別会計決算 令和5年度行政 展開方針(案) 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方 「強じんな美し 国ビジョンみ え」(案)、「みえ 元気プラン」 (案)		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和5年度行政 展開方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月21日(日帰り) 管路の老朽化対策(北勢水道事務所)、道路整備の進捗状況(北勢国道事務所)と交通安全対策(鈴鹿建設事務所)について調査を行った。
7月28日(日帰り) 津波避難タワー等の防災対策(松阪市議会)、ポストコロナを見据えたワーケーション推進の取組(紀伊長島レクリエーション株式会社等)について調査を行った。

(2) 県外調査

- 8月23日～8月25日(2泊3日)
防災オペレーションシステム(埼玉県議会)、東日本大震災からの復興の取組(気仙沼市議会、女川町議会)、震災伝承活動(3.11メモリアルネットワーク事務局)について調査を行った。

教育警察常任委員会 活動計画（実績）書 （令和4年5月～令和5年4月）

令和4年12月20日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応と児童生徒への影響について
- (2) 文化財の保存・活用・継承について
- (3) インクルーシブ教育の推進について
- (4) 総合的な犯罪対策と交通安全対策について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 新型コロナウイルス感染症の対応と児童生徒への影響について (2) 文化財の保存・活用・継承について (3) インクルーシブ教育の推進について (4) 総合的な犯罪対策と交通安全対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/22, 28)	県外調査 (8/30～9/1)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算 (10/5, 7) 予決分科会 補正予算 (10/19)	予決分科会 令和3年度歳入歳出決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向けての基本的な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)			常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/8, 10)	
執行部の主な予定		令和4年版県政レポート(案) 「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」(最終案)、「みえ元気プラン(仮称)」(最終案)				一般会計、特別会計決算 令和5年度行政展開方針(案) 当初予算編成に向けての基本的な考え方 「強じんな美し国ビジョンみえ(案)」、「みえ元気プラン」(案)		当初予算要求状況		当初予算案	令和5年度行政展開方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月22日(日帰り) 特別支援学校における交流教育などインクルーシブ教育の取組(三重県立豊学校)や文化財の保存・活用・継承や新型コロナウイルスによる影響(桑名市議会)について調査を行った。
- 7月28日(日帰り) 不登校の状況にある児童生徒への支援についての取組(名張市議会)や犯罪対策に係る取組(警備部機動隊・水上警察隊)について調査を行った。

(2) 県外調査

- 8月30日～9月1日(2泊3日) 教育におけるICT活用(高森町議会)、被災した文化財の状況と復旧に向けた取組(熊本県議会、熊本城)、災害時における警察の対応(熊本県議会)、及び特別支援教育の推進と不登校児童生徒への支援の取組(福岡県議会)について調査を行った。

特別委員会活動計画（実績）書

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会（令和3年5月～令和5年3月）

令和4年12月20日現在

1 所管調査事項

- ・ アフターコロナを見通し、花や木で美しい三重のまちづくりを進めていくこと等により、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現するための条例の策定に向け、調査・検討を行うこと

2 重点調査項目

- ・ 花や木に関する生産から生活環境の美化、まちづくり等における活用までの実態調査をするとともに、花や木をきっかけに人と人がつながり合う、実効性のある条例案の検討を行う。

3 活動計画（実績）表

重点調査項目	令和3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	
上記2のとおり 調査方法 ○当局からの説明聴取 ○法令・条例の調査 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議など		委員会設置 5/18 委員会 正副委員長の選任 5/31 委員会 重点調査項目及び活動計画の検討	6/28 委員会 当局からの説明聴取 委員間討議	7/7 委員会 参考人招致 委員間討議 県内調査 7/14					11/4 委員会 法令・条例の調査 委員間討議	12/7 委員会 参考人招致 委員間討議 12/21 委員会 条例案の方向性の整理 委員間討議		2/15 委員会 条例案の方向性の整理 委員間討議 2/22 委員会 条例案の方向性の整理 委員間討議 県外調査 2/22	3/31 委員会 当局からの説明聴取 委員間討議
	令和4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月	
	4/26 委員会 条例案の方向性の整理 委員間討議	5/19 委員会 副委員長の選任 5/31 委員会 活動計画の検討 条例案の検討 委員間討議	6/27 委員会 条例案の検討 委員間討議 県外調査 7/12・13		8/3 委員会 条例案の検討 委員間討議 8/29 委員会 条例案の検討 委員間討議	9/16 委員会 条例案の検討 委員間討議 9/26 委員会 条例案の検討 委員間討議	10/13 委員会 条例案の検討 委員間討議 10/27 委員会 条例案の検討 委員間討議	11/15 委員会 条例案の検討 当局意見聴取 委員間討議 関係者意見聴取	12/5 委員会 条例案の検討 委員間討議 12/15 委員会 条例案の検討 委員間討議 パブリックコメント 12/22～1/23	委員会 条例案の検討 委員間討議 提出前に全員協議会で説明 委員会 条例案の取りまとめ・提出		委員長報告 （条例成立）	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

令和3年7月14日（水）（日帰り） 市民の方と協働した花に関する取組（熊野市役所、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所熊野維持出張所）などについて調査を行った。

(2) 県外調査

令和4年2月22日（火）（オンライン形式） 「花と緑の元気とやま創造プラン」及び同プランに係る取組（富山県）などについて調査を行った。

令和4年7月12日（火）～13日（水）（1泊2日） 富山県にて花と緑の推進に関する取組に係る仕組みづくりなどについて調査を行った。

行政部門別常任委員会におけるオンライン模擬委員会の実施方法について

1 目的

オンライン委員会を行う際の円滑な運営に資するよう、スマート議会の在り方検討プロジェクト会議で作成された「オンライン委員会出席マニュアル(案)」の検証を行うとともに、すべての議員にオンライン委員会を疑似体験していただく。

2 実施の方法

- ・11月から12月にかけての委員会終了後等に、一部の委員がオンライン参加する形で実施する。(執行部の出席は求めない。)
- ・委員長を除く全委員が委員会室での参加とオンライン参加の両方を体験できるよう、オンライン参加委員を入れ替えた形で、少なくとも2回は行うものとする。
- ・模擬委員会では、「オンライン委員会出席マニュアル(案)」を活用し、とくに冒頭の通信環境の確認(委員長からオンライン参加委員への呼びかけ)、採決について実践的に体験するものとする。
- ・模擬委員会の具体的な開催日時、回数等詳細は各委員会で決定する。(1日に続けて2回行うことも可とする。)
- ・模擬委員会終了後、「オンライン模擬委員会 検証シート」を参考に、参加委員全員で検証を行い、委員長は次回の委員長会議で検証結果について報告する。

3 実施にあたっての共通事項

- ・委員会室全景を映すカメラ(タブレット)を委員長席後方に設置するとともに、委員長を映すカメラ(タブレット)を委員長席に設置
- ・モニターを委員長席後方に設置し、オンライン参加委員、委員会室全景、委員長を一覧表示(委員長席のタブレットも同様に一覧表示)
- ・質疑、討論、採決等でのオンライン参加委員への意思確認は音声で一人ずつ確認(挙手採決の方法は議会運営委員会の申合せ事項に基づき実施)

オンライン模擬委員会 検証シート

委員会名：総務地域連携デジタル社会推進常任委員会

【検証の視点】

○音声及び委員会室におけるカメラの位置、映像の表示について問題はないか。

- ・意思疎通がしやすいよう、音声だけでなく執行部の答弁者がアップになるようにするなどもっと映像で確認できたほうがよい。
- ・今年度の議会運営委員会の県外調査先の取手市議会では、委員会室の真ん中に360度カメラを設置して、見る人が視点を自由に変えることができる取り組みをしていたので、今後の課題として参考にしてはどうか。

○オンライン参加委員への質疑・討論等における意思確認の方法について問題はないか。

(特になし)

○採決の方法（挙手、簡易）について問題はないか。

- ・簡易採決については、通常、とくに異議がない場合は、ほかの誰かが「なし」と言ってくれば自分自身は何も発声しない場合がある。オンラインでも一人一人確認するのでなく、サインを出してもらって確認するなど、もう少し簡略化してもよいのではないか。
- ・挙手の時間が長すぎると感じるので、委員長の口述を変えるなど、やり方を工夫してほしい。
- ・採決の際、賛否の意向を明らかにしたくないなどの事情によりオンライン参加委員が退席したい場合、取り扱いをどうするのか整理する必要がある。

○その他

- ・自宅等で貸与 iPad 以外により参加する場合、推奨される形やその際必要となるものなどについてもっと明確にしてほしい。
- ・スマートフォンでオンライン参加してもいいのではないか。
- ・現状では委員長は必ず委員会室にいて議事を進行する運用としているが、今後の課題として、大規模災害発生時など多くの議員が議事堂に参集できない状況において、委員長もオンライン参加する場合を想定する必要があるのではないか。
- ・執行部のオンライン参加は想定されていないが、災害時など、部長等執行部が実際来られない場合、会議が開催できないとするのか、代理出席者が答弁するのかとか、いろんなケースを想定する必要があるのではないか。

オンライン模擬委員会 検証シート

委員会名：戦略企画雇用経済常任委員会

【検証の視点】

○音声及び委員会室におけるカメラの位置、映像の表示について問題はないか。

- ・現在のカメラの位置だと、委員全員が表示されず、採決時にオンライン参加委員が委員全員の挙手の状況を確認できないので、委員全員が表示されるよう工夫が必要ではないか。

○オンライン参加委員への質疑・討論等における意思確認の方法について問題はないか。

- ・委員会としての意思決定にかかわらない質疑、委員間討議、討論等については、オンライン参加委員に1人ずつ意思確認するのではなく、オンライン委員全員にまとめて確認するというのもよいのではないか。
- ・委員長が質疑等の有無を確認する際、オンライン参加委員への意思確認を後回しにするのではなく、冒頭に、オンライン参加委員が意思表示をする方法（ミュートを解除して、「委員長」と発言を求める等）を委員長が明示したほうがよいのではないか。

○採決の方法（挙手、簡易）について問題はないか。

- ・採決時に退席したい場合の手順（Zoom上の待機室に移動する等）を整理しておいたほうがよいのではないか。
- ・オンライン参加委員の賛否の確認をしている間、委員会室にいる挙手している委員が挙手の状態のまま待つのはたいへんだとの声もあったが、正確な賛否の意思確認のためには致し方ないという意見でまとまった。

○その他

- ・オンライン参加委員の映像と音声の送受信の確認は、開会の宣告の前にするべきではないか。

オンライン模擬委員会 検証シート

委員会名：環境生活農林水産常任委員会

【検証の視点】

○音声及び委員会室におけるカメラの位置、映像の表示について問題はないか。

- ・採決時に、委員会室の委員全体の状況をオンライン参加側から見るができなかった。カメラの故障に備えるためにも、委員会の様子を映すカメラは前と後ろなど複数設置し、委員全体と執行部全体を映すようにすべきではないか。
- ・執行部が見えないと、説明がわかりにくく、質問もしにくい。説明者を映すための執行部用タブレットもあればよいのではないか。
- ・委員会室にいる委員も、前のモニター画面ではなく、手元にタブレットを置いて見る方が確認しやすいのではないか。

○オンライン参加委員への質疑・討論等における意思確認の方法について問題はないか。

- ・議案がたくさんある場合、オンライン参加委員への確認が多いと、時間がかかりすぎる。丁寧な確認が必要なのはやむを得ないが、多数の委員がオンライン参加になる場合も想定し、方法の検討をするべきである。

○採決の方法（挙手、簡易）について問題はないか。

- ・採決の場面において、通信状況によってオンライン参加委員の賛否が確認できず、かつ、委員会室内の委員が全員賛成の場合、全会一致か賛成多数かの判断誤りがないよう口述等備えておく必要がある。

○その他

- ・ひとつのタブレットでは、オンライン通信と資料閲覧がやりにくい。
- ・通信が遮断した際、再度、オンライン委員会に参加するためのマニュアルがほしい。

オンライン模擬委員会 検証シート

委員会名：医療保健子ども福祉病院常任委員会

【検証の視点】

○音声及び委員会室におけるカメラの位置、映像の表示について問題はないか。

- ・オンライン参加している人数が多いと、委員会室を写した画面が小さく、挙手していること等が見えにくい。
- ・委員会室側のマイクシステム等の機器が不調で、オンライン会議が開けない場合の取扱いをどうするか検討したい。

○オンライン参加委員への質疑・討論等における意思確認の方法について問題はないか。

- ・一人ひとりに確認せずに、まとめて発言する等、もう少し簡略化したいが、オンライン参加している側の機器の調子もあるため、この方法でやむを得ない。

○採決の方法（挙手、簡易）について問題はないか。

- ・途中で退出する場合は、オンライン画面から映らないようにするのではなく、事前に申し出た上で Zoom の操作で退出する等、取扱いを決める必要があるのではないか。

○その他

（特になし）

オンライン模擬委員会 検証シート

委員会名：防災県土整備企業常任委員会

【検証の視点】

○音声及び委員会室におけるカメラの位置、映像の表示について問題はないか。

- ・委員会室全景を映してはいたが、画面も小さく、全員の様子は分からなかった。執行部側から撮る、委員会室での参加委員もそれぞれのタブレットでビデオのみ参加するなどしてはどうか。
- ・今日は音声の大きさなど問題はなかったが、音声は明瞭に聞こえるよう、マイク付きのイヤホンやヘッドホンを利用してはどうか。

○オンライン参加委員への質疑・討論等における意思確認の方法について問題はないか。

- ・委員長は委員会室の委員及び口述資料に加えて、画面上のオンライン参加委員の様子を注意深く見ることになるため、副委員長が適宜フォローするとよい。

○採決の方法（挙手、簡易）について問題はないか。

- ・採決の際は、音声で証拠を残しておくため、オンライン参加委員に一人ずつ賛成・反対について確認することは必要である。
- ・オンライン参加委員に一人一人音声で確認する間、ずっと挙手をし続けるのはどうなのか。
- ・普段、委員会室で参加するのと同様の環境が必要である。今回は委員会室での挙手の状況がオンライン参加委員からは分からなかった。

○その他

- ・今日は配布のタブレットを使用したがる、他のデバイスでのテストも必要ではないか。

オンライン模擬委員会 検証シート

委員会名：教育警察常任委員会

【検証の視点】

○音声及び委員会室におけるカメラの位置、映像の表示について問題はないか。

- ・各委員の挙手状況等がオンライン参加の委員にも確認できるよう、確実に全委員が映るようにカメラを設置することが必要である。

○オンライン参加委員への質疑・討論等における意思確認の方法について問題はないか。

(特になし)

○採決の方法（挙手、簡易）について問題はないか。

- ・委員会室内の委員の挙手については、委員長が口頭でオンライン参加の委員にも状況を伝えれば、わざわざ手を挙げたままにしなくてもいいのではないか。

○その他

- ・委員会条例第14条の2「新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延を防止するため必要があると認めるとき又は大規模災害その他の緊急事態が発生した場合」の範囲を明確にする必要がある。

○オンライン模擬委員会の検証結果について

1 検証結果を踏まえた課題抽出について

	課 題	対 応 案
音声・映像	全景が小さくて分かりづらい。(委員／執行部)	委員会室の委員もオンライン参加し、オンライン参加委員が各委員の映像を見られるようにする。執行部席の近くにカメラを増設する。
質疑・討論、簡易採決	審査案件が多い場合やオンライン参加委員が複数の場合に意思確認に時間がかかりすぎる。	複数のオンライン参加委員をまとめて確認する方法について検討する。
挙手による採決	オンライン参加委員が複数の場合は音声による賛否確認に時間がかかるため、結果の宣告まで挙手を続けなければならない時間が長くなる。	時間短縮できるような方法について検討する。(映像及び音声による賛否確認の方法は議会運営委員会の申合せ事項)
その他	通信が遮断した場合に復旧するためのマニュアルがあるとよい。	マニュアルへの追記について検討する。
	オンライン出席できる特例の範囲について明確化が必要。	「その他緊急事態が発生した場合」とは災害対策会議が設置される次のような事態が発生した場合が想定されているが、マニュアルへの追記について検討する。 災害対策会議規程第2条(抜粋) (1) 県内に震度5弱以上の地震が発生した場合 (2) 県内に津波警報が発表された場合 (3) 県内に大雨、洪水等の気象警報が発表され、かつ、相当規模の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合 (4) 県内で大規模火災等の重大事故、感染症の流行、大規模なテロリズム、武力攻撃事態等が発生した場合において議長が緊急事態が発生したと認めるとき
	委員長もオンライン出席できるように検討が必要。	委員長の委員会室での議事進行は運営方法が安定するまでの当分の間の扱いとしている(議会運営委員会の申合せ事項)。安定したと判断されれば議会運営委員会で協議いただくことになる。
	採決時にオンライン参加委員が退席の意向がある場合の取扱いについて整理が必要。	マニュアルへの追記について検討する。

2 その他の意見等について(マニュアルに記載済みのものを除く。)

- ・360度カメラの設置を検討してはどうか。
- ・貸与タブレット以外でのオンライン参加の試行も必要ではないか。
- ・議会側の設備の不良でオンライン会議ができない場合の取扱いについて検討が必要ではないか。
- ・通信環境の確認は開会の宣告前にしてはどうか。
- ・執行部のオンライン出席は想定されていないが、大規模災害時等にどのような形で開催できるか想定する必要があるのではないか。

オンライン委員会 出席マニュアル（案）

令和4年9月

スマート議会の在り方検討
プロジェクト会議

目 次

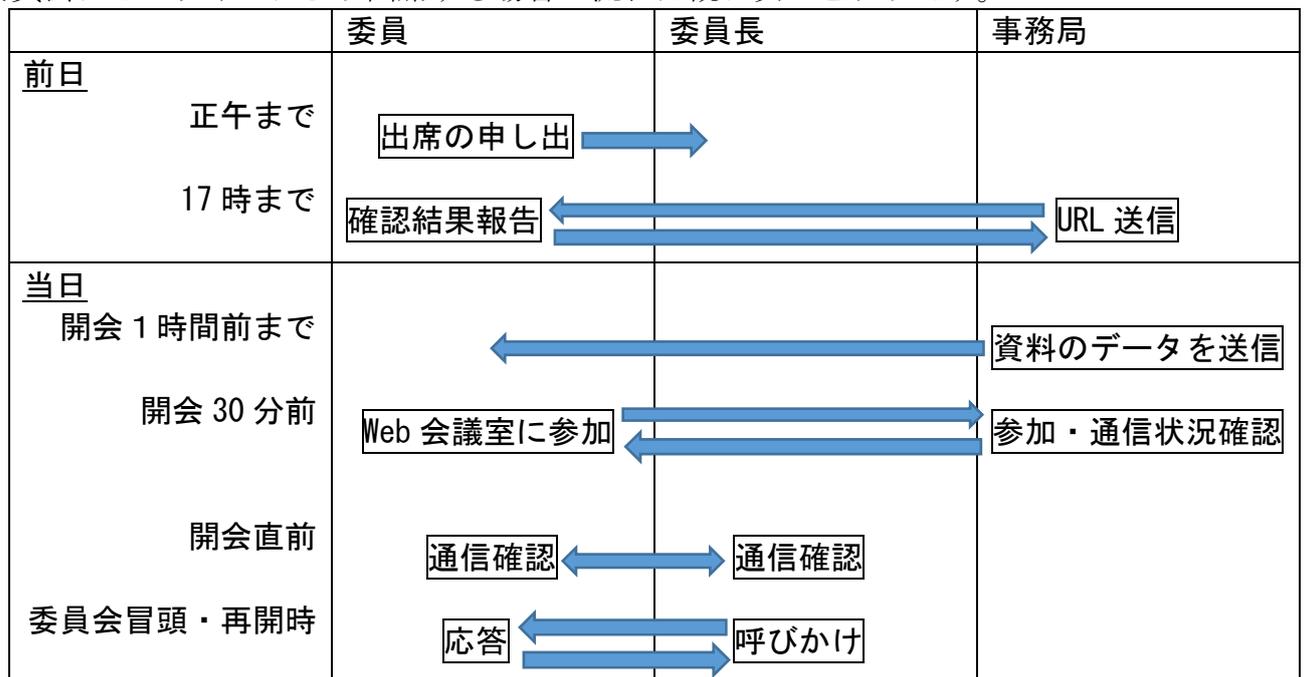
1	はじめに	1
2	オンラインによる出席の流れ.....	1
3	出席の手続き	1
4	ご準備いただくもの	2
5	Zoom の操作説明	3
6	オンライン出席	5
7	通信環境に不具合が生じた時の対応.....	6
8	注意事項	7
9	参考資料	
	○映像及び音声の送受信（オンライン）による委員会参加に関する 申合せ事項	8
	○本会議及び委員会におけるパソコン、タブレット端末及び スマートフォンの使用に係る議会運営委員会の申合せ事項.....	9

1 はじめに

この「オンライン委員会出席マニュアル」は、「三重県議会委員会条例」及び「映像及び音声の送受信（オンライン）による委員会参加に関する申合せ事項」（以下「申合せ」という。）に基づき、Zoomを使用してオンラインにより出席する場合に必要な事項をスマート議会の在り方検討プロジェクト会議がまとめ、マニュアル化したものです。

2 オンラインによる出席の流れ

委員会にオンラインにより出席する場合の流れは概ね次のとおりです。



3 出席の手続き

条例第 14 条の 2 に基づき、新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延を防止する必要があると認めるとき又は大規模な災害その他の緊急事態が発生した場合において、委員会室への参集が困難でありオンラインで出席しようとする時は、前日の正午までに事務局を通じ、委員長に申し出て、許可を得てください。

三重県議会委員会条例第14条の2

委員長は、新型コロナウイルス感染症その他重大な感染症のまん延を防止するため必要があると認めるとき又は大規模な災害その他の緊急事態が発生した場合において、委員会を招集する場所に参集することが困難な委員があると認めるときは、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法によって、当該委員を委員会に招集する場所以外の場所から委員会に参加させることができる。

- 2 委員が前項に規定する方法により委員会に参加しようとするときは、委員長の許可を得なければならない。
- 3 第1項に規定する方法により委員会に参加した委員については、委員会に出席したものとみなして、この条例の規定を適用する。

4 ご準備いただくもの

(1) インターネット環境

- ・オンライン出席は、映像と音声を確認できる場合に限り出席できますので、可能な限り、インターネットの接続は有線で行ってください。
- ・スマートフォンでの出席はできる限り避けてください。なお、それ以外の手段がない場合、オンライン会議中の着信や通知が委員会運営の妨げとなりますので、ご留意のうえご使用ください。

(2) パソコンまたはタブレット

- ・パソコンがある場合は、確実な接続のため、パソコンで接続することをお奨めします。なお、パソコンは一定の性能のものを使用してください。
- ・一つの端末で出席しながら資料を閲覧することは難しいため、別のパソコン又はタブレットでの閲覧又は、あらかじめプリントアウトして手元に準備することをお奨めします。
- ・タブレットを使用する場合は、あらかじめ十分に充電しておいてください。

(3) Webカメラ及びマイク

- ・パソコンを使用する場合で、内蔵されていない時は準備が必要です。
- ・マイクは、周辺の音を拾わないよう、指向性のあるマイクを使用してください。

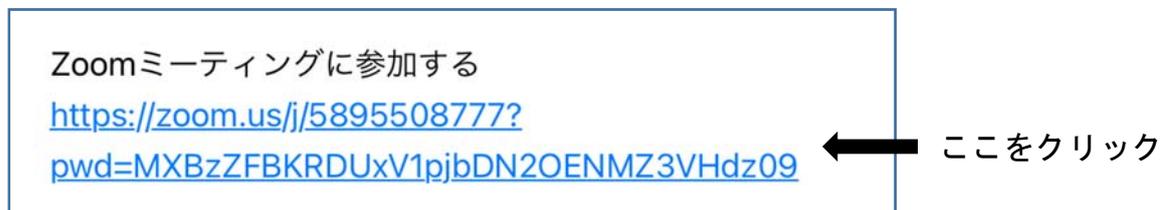
(4) イヤホン等

- ・オンライン出席時は、できる限りイヤホン又はヘッドフォンを使用してください。マイクとスピーカーの位置によっては、音声少し遅れて重なって聞こえる場合があります。

5 Zoom の操作説明（タブレットの場合）

（1）Zoom の起動

事務局から送付されたメールに記載された URL をタップしてください。

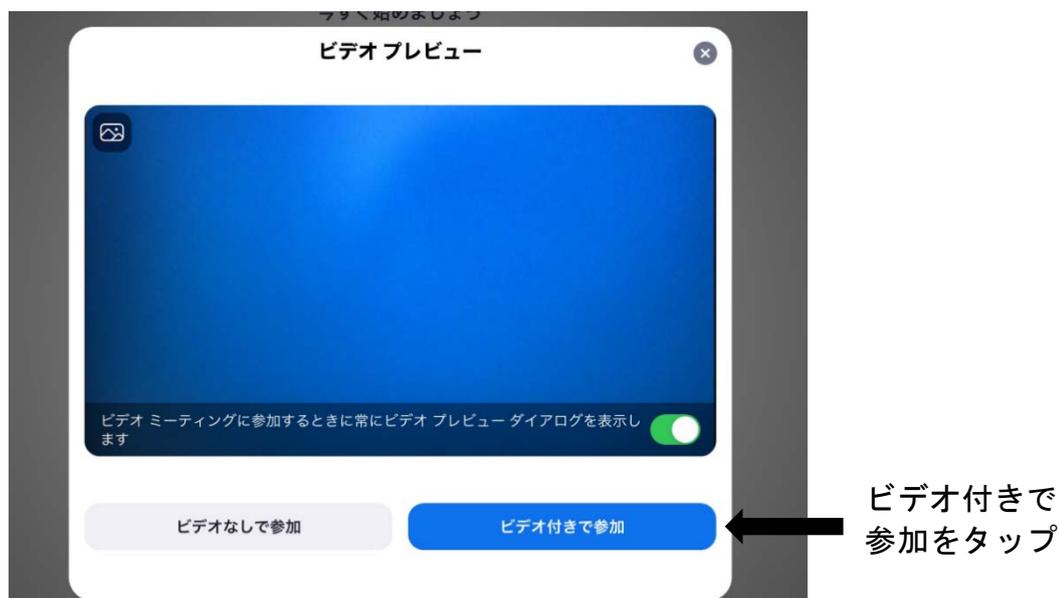


（2）会議参加者情報の登録等

①お名前を入力し、続行をタップしてください。（会議中の画面に表示されます）



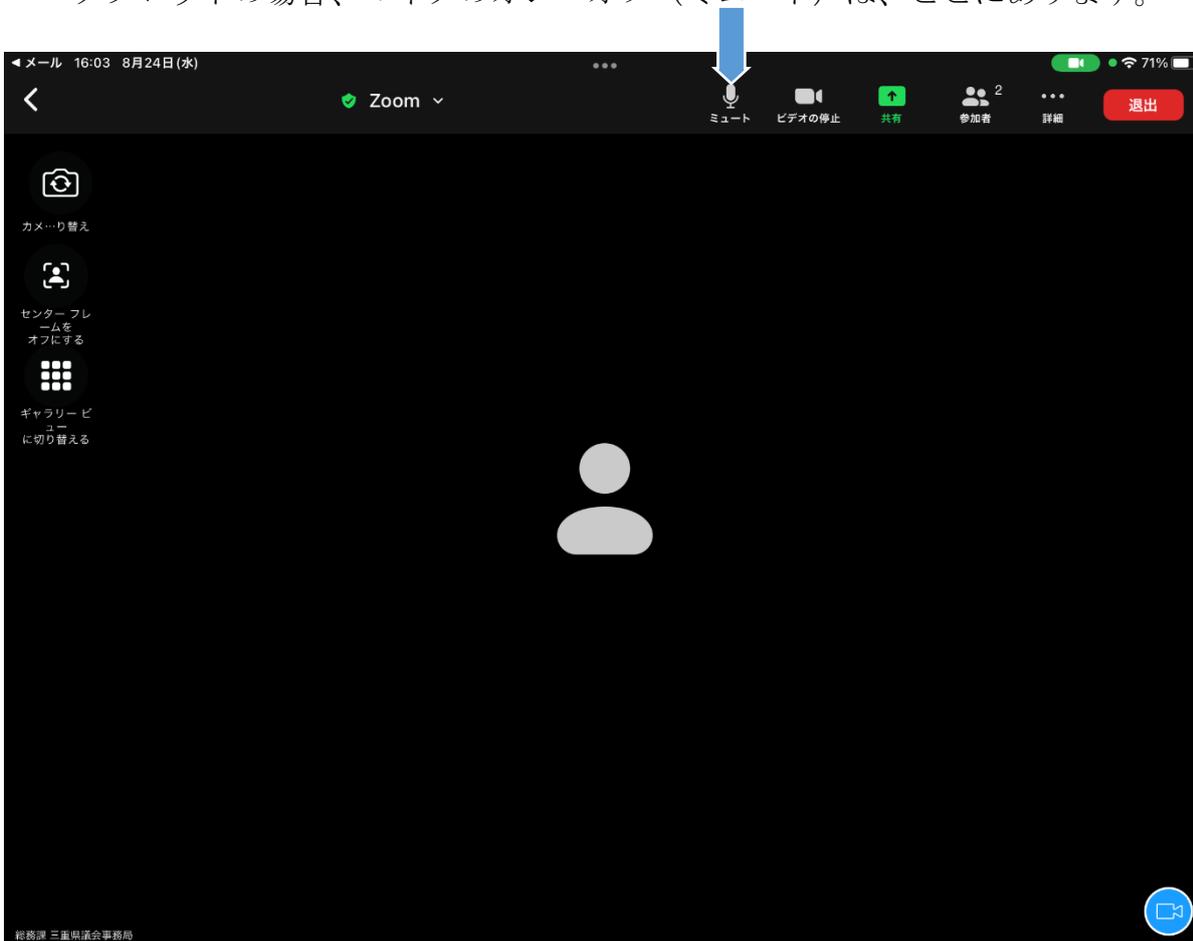
②ビデオ付きで参加をタップしてください。



(3) マイク等の設定

画面全体はこのように表示されています。なお、表示されていない時は、どこでもいいので画面をタップすると表示されます。

タブレットの場合、マイクのオン・オフ（ミュート）は、ここにあります。



<マイクの表示・操作方法>



マイクがオンになっています。発言する時は、この表示にしてください。

この状態でクリックすると、マイクがオフになり、下の「ミュート解除」に変わりますので、発言を終えたら必ずタップしてください。



マイクがオフになっています。発言時以外は、この表示にしてください。

この状態でタップすると、マイクがオンになり、上の「ミュート」に変わりますので、発言する時は必ずタップしてください。

6 オンライン出席

委員会前日

- ・委員会前日の17時までに事務局からWeb会議室のURLを電子メールで送付しますので、記載されているURLをクリックし、アクセスできることを確認してください。
- ・確認の結果を、事務局まで報告をお願いします。

委員会開会 30 分前

①機器の接続

- ・必要に応じ、Webカメラ、Webマイク、イヤホン等をパソコンに接続してください。

②Web会議室にアクセス

- ・前日に送信されたURLにアクセスしてください。

③操作確認

- ・カメラ、マイク（ミュート）等の操作方法を確認しておいてください。

④通信環境確認

- ・委員会室の映像が確認できるか、委員会室の音声聞こえるか確認してください。
- ・事務局から、通信環境の確認のため呼びかけますので、ミュートを解除し、音声が委員会室に届いているかどうか、確認してください。

⑤資料準備

- ・Web会議に出席しながら、同じ端末で資料を見ることは難しいため、できるだけ、別のパソコンやタブレットで見られる状態又は、資料を印刷しておいてください。

委員会開会直前

- ・委員長から、音声・映像の通信環境の確認のため呼びかけますので、返答をお願いします。

委員会冒頭

- ・委員長がオンラインによる委員会への参加を許可する旨の発言の後、「〇〇委員、こちらの音声は聞こえますか。」と呼びかけますので、返答をお願いします。（返答の確認ができれば、委員会に出席となります。）
- ・発言時以外は、マイクをミュートにしておいてください。

発言時

- ・マイクのミュートを解除し、通常の委員会出席時と同様に、委員長に発言の許可を

求めてください。

採決時

- ・次の例により、採決を行いますので、賛成の場合は挙手のうえ、委員長の呼びかけにより、賛否を口頭で表明してください。

※委員長口述例（議案の場合の例）

採決は挙手により行います。

挙手の後、初めにオンラインにより参加する委員に対し、映像による挙手の確認に加え、私から音声による賛否の確認を行います。

その後、委員会室内の挙手の状況を確認して可否の宣告を行います。

委員会室におみえの委員の皆様には、確認の間、挙手又は挙手をしない状態のまま、お待ちいただきますようお願いいたします。

これより採決に入ります。議案第〇号を採決いたします。

議案第〇号「〇〇〇」を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者挙手]

〇〇委員、（賛成／反対）でよろしいでしょうか。

[オンライン出席委員賛否回答]

挙手（全員／多数／少数／なし）であります。

よって、本案は、（原案のとおり可決 / 否決）すべきものと決定いたしました。

休憩中

- ・休憩中は、オンライン出席場所を離れても差し支えありませんが、音声はミュートにし、接続したままにしてください。
- ・再開時に委員長から通信環境の再確認のための呼びかけをしますので、ミュートを解除し返答をお願いします。

7 通信環境に不具合が生じた時の対応

- ・オンライン出席委員の映像及び音声を確認できない状態となった場合は、不在として取り扱います。（採決時に映像及び音声を確認できない状態となった場合は、表決に加わることができません。）
- ・不具合が生じた場合、電話で状況を確認させていただくことがあります。

8 注意事項

(1) セキュリティ等

- Web 会議室の URL が外部に漏れると、関係のない方が委員会に出席することとなるため、絶対に漏らさないようにしてください。
- 委員以外の方の映り込み、関係のない映像や音声が入り込まないようにご注意ください。特に、委員協議については、外部に公開していませんので、必ず、聞こえる範囲に他の人がいない状態にしてください。
- 自宅等から出席する場合において、バーチャル背景を使用する場合、著作権等への配慮が必要です。希望する場合は使用が可能な画像を、前日に Web 会議室の URL とともに送信しますので、お申し出ください。
- パソコン等については、OS や Zoom 等のソフトウェアを、最新のバージョンにアップデートしているものを使用してください。

(2) 通信環境

- オンライン出席と同時に、サイズの大きなファイルのダウンロード等、回線に負荷がかかる作業等は行わないようにしてください。

9 参考資料

映像及び音声の送受信（オンライン）による委員会参加に関する申合せ事項

令和4年3月31日 議会運営委員会決定

- 1 オンラインにより委員会に参加しようとする委員は、原則として委員会の前日の正午までに委員長に申し出る。
- 2 オンラインによる会議は、ソフトウェア（Zoom 又は Webex Meetings）を使用することとし、委員自身のパソコン等の端末を使用する場合にあっては、通信費は委員自身の負担とする。
委員自身のパソコン等を使用することができない場合は、議会有のタブレットを使用する。
- 3 オンラインにより委員会に参加する委員は、会議中に映像及び音声途切れることがないように、良好な通信環境の確保に努めるとともに、情報セキュリティ対策を適切に講じる。
なお、オンラインにより委員会に参加する委員の映像及び音声確認できない状態となった場合は、その委員は不在として取り扱う。
また、オンラインにより事実上の参考人からの聴取を行うに際し、映像及び音声確認できない状態となった場合は、聴取の継続又は中止に関する判断は、委員長が行う。
- 4 オンラインにより委員会に参加する委員は、委員会の開催 30 分前までに2の方法により通信状況の確認を行うこととし、映像及び音声を送受信することに支障がないと判断される場合に、委員長はオンラインによる委員会への参加を許可する。
- 5 議案等の審議にあたり、挙手により採決を行う場合、オンラインにより委員会に参加する委員は、映像内で挙手していることが判断できるように留意する。
この場合、委員長は初めにオンラインにより参加する委員について、映像による挙手の確認に加えて音声（口頭）により本人に賛否の確認を行い、その後、委員会室内の挙手の状況を確認して可否の宣告を行う。
なお、オンラインにより委員会に参加する委員の映像及び音声確認できない状態となった場合は、その委員は表決に加わることができない。
- 6 委員長は、オンラインによる委員会参加の方法が安定するまでの当分の間、委員会室で議事を行う。
- 7 上記のほか、オンラインによる委員会参加に関し必要な事項は、委員長が決定する。
その際、決定しがたいものについては、委員長が議会運営委員会に諮ることができる。

本会議及び委員会におけるパソコン、タブレット端末及びスマートフォンの 使用に係る議会運営委員会の申合せ事項

平成 26 年 3 月 18 日 議会運営委員会決定

〔沿革〕 令和 3 年 2 月 10 日改正、3 年 10 月 29 日改正

1 目的

この申合せは、本会議及び委員会におけるパソコン、タブレット端末及びスマートフォンの使用について、必要な事項を定めることで議会審議の一助とするとともに、対外的な説明責任を果たすことを目的とする。

2 対象となる機器

本会議及び委員会に持ち込み、使用できる機器は、パソコン、タブレット端末及びスマートフォンとする。

3 使用できる機能

使用できる機能は、次のとおりとする。

- (1) 審議経過の記録や発言原稿とするためのワードプロセッサ機能
- (2) あらかじめ保存しておいた議事に関する資料の閲覧
- (3) 議事に関する資料の検索を目的とするインターネットサイトの閲覧

4 使用にあたっての注意事項

- (1) 議事に関する目的以外での外部との通信(メール、ソーシャルメディアの利用等)、通話、その他議事に関係のない目的で使用しないこと。また、使用は節度を持って必要な範囲に限ること。
- (2) 画面表示が第三者の目に触れることがあることから、個人情報等の配慮を必要とする情報の取り扱いに注意すること。
- (3) 電子音や振動音が鳴らないようにすること。また、操作音が議事の支障とならないよう十分配慮すること。
- (4) 資料のデータ化等の準備は使用者自身が行うこと。また、電源はバッテリー対応とし、機器の取り扱いは使用者個人の責任において行うこと。

5 その他

議長又は委員長は、使用できる機能や注意事項に反する場合、その他議事に支障を及ぼすと判断した場合は注意を促し、なお改善されない場合は、使用の中止を命じることができる。